

## 浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

### 1 開催日時

令和4年2月18日（金）午後1時30分開議

### 2 開催場所

第1委員会室

### 3 会議に付した案件

#### 1 行政区再編協議

- (1) 令和4年6月までの協議スケジュールについて
- (2) 区政担当副市長について

13:30

○高林修委員長 ただいまより行財政改革・大都市制度調査特別委員会を開会いたします。

欠席委員はございません。

市政記者の傍聴についてお諮りをいたします。許可することよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 それでは、許可をいたします。

一般傍聴人の傍聴についてお諮りをします。申出があれば許可することよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 それでは、申出があれば許可することといたします。

13:30

### ◎前回委員会における協議内容の確認等

13:31

### ◎区再編案内定及び意見聴取の報告

○高林修委員長 1月20日から2月2日にかけて行いました7区自治会連合会及び7区協議会への内定案説明及び意見聴取につきましては、当局を含め委員の皆様にも多数御列席をいただき、ありがとうございました。住民の声を直接肌で感じるよい機会であったかと思えます。

少しお時間を頂きまして、協議に先立ち、区割り案内定についての説明会における私の発言についてお話をさせていただきます。先般の新聞報道において、変えるつもりはないという見出しがありましたが、私の真意が伝わらず、皆様方の誤解を招くようなことになりましたことについてはおわび申し上げます。また、日本共産党浜松市議団から和久田議長宛てに私の発言訂正要請書も提出をされました。

そこで、改めて真意を御説明させていただきます。現時点では、委員会としては3という数字と線引きについて変えるつもりはないというのは、これまで四十数回にわたる委員会での協議を経て内定した案の重さを踏まえ、説明会、あるいはパブリックコメントの意見募集中に変更するつもりはないということで、決してパブリックコメント自体を否定するものではありません。当然、当局がパブリックコメ

ントの結果を受け、3区線引きを含めて内定案を修正するというのであれば、委員会としても修正案を協議するということになります。

委員会の中では、例えば岩田委員から後戻りはしないという発言もあり、それを受けて太田委員からも、議会としてはぶれることはないという発言もありました。委員長として、少し表現は行き過ぎたかもしれないませんが、そういうふうなことが私の真意でございますので、御理解をいただきたいと思います。

特にこのことに関して御発言のある方、よろしいでしょうか。

**○酒井豊実委員** 委員長から紹介がありましたとおり、私ども日本共産党浜松市議団として、新聞報道にあったことを受けて、市民の皆さんからも電話等を含めて御意見を頂戴したということの中で、検討して議長宛てに申入れをさせていただきました。パブリックコメントというのは、市民に残された最後の意見表明の機会に近いものだとすることを改めて思っているわけで、新聞報道を見た皆さんから、パブコメをやっても無駄ではないか、意見は全然反映されないのかと、私どもも民主主義ということで、そうあってはならないなということですよ。

改めて、パブコメの制度についても確認すると、広聴広報課にパブコメ制度を紹介したカラー両面刷りのものが今もカウンターにたくさん置いてありますけども、パブリックコメント制度というのは、あなたの声で市政が変わりますと、こういう大見出しを打ち出して、コメントを多数寄せていただき、それによって、市民の皆さんの御意見を取り入れた事例があるということで、裏面では、詳細に紹介をしているということです。それで、意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続ですと、当局の説明が簡潔に述べられていますので、これに照らして委員長の発言が非常に不適切そのものであって、意見としてこれはまずい、否定すべきものだと感じたわけです。

さらに、最初の発言は、南区自治連の1月20日の説明会でなされたわけですが、その後に行われた北区自治連の説明会の場でも、自治連の会長さんから意見、質問が出されました。パブコメに出すこの気持ちを抑える、あるいはもう既に3区が決定したものとして捉えられるということで、パブコメ参加を抑制するというような意見も出されたものですから、やはりこの点は、きっちり反省をすべきことであると強く思っています。

委員長には、パブリックコメントに寄せられた意見を中心として、今後具体的にどういうふうに市政、議会、とりわけ委員会で反映されていくのか、そこら辺の方向性も語っていただければ今後いいかと、そんなふうに思っています。

**○高林修委員長** 後ほど、スケジュールのときに話が出ますが、パブリックコメントの結果については当局が集計をしていただいて、委員会に報告ということになりますので、そのときにいろいろな御意見について、各委員の皆様から意見が述べられると思っていますので、よろしくお願ひします。

なお、説明会の議事録につきましては、事前に委員の皆様へは配付をさせていただきました。頂いた御意見・御要望は、パブリックコメントの意見として取り扱うこととなっておりますので、今後の委員会の中で協議を尽くしてまいりたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

**○加茂俊武委員** 事業本部長に1つ確認ですけれども、引佐3町でやっていただきました説明会、これは本当に多くの皆さんに来ていただいてありがたかったと思いますが、ここでの意見の取扱いについては、現状どうなのかを教えてくださいたいと思います。

**○区再編推進事業本部長** 引佐3町での説明に関して、そこでの御発言は、直ちにパブコメになるということではなくて、当日の会議でも御案内させていただきましたけれども、15日の締切りまでに必要

事項である住所、氏名、意見を記載して改めて御提出いただくということでございます。

**○加茂俊武委員** その辺のパブリックコメントには載らないので、しっかりとパブリックコメントの通常の手続でやってください、という御案内は当日されていますか。

**○区再編推進事業本部長** 個別に御質問いただいた会場もあったかと思いますが、冒頭の説明で、パブリックコメントとして提出する場合はということで、必要事項、住所、氏名をという御案内はさせていただきました。基本的に匿名で意見をお寄せいただくという制度ではないので、そのような御案内をさせていただいたということでございます。

**○加茂俊武委員** パブリックコメントとして扱われると思って発言した方も中にはいたのではないかと、いうところです。区協議会とか自治会連合会の説明会では、パブリックコメントとして反映されるということを言っておられて、そこに出た方も傍聴に来られていましたので、中にはそういう方がいたのではないかと、いうところがちょっと残念だなと思っています。今言ってもしょうがないですね。委員会の中でも、かいつまんでこういった意見が出たというところを言うことになると思います。

**○酒井豊実委員** 今の加茂委員の発言に関連してですが、私も引佐3町の説明会には参加させていただきましたが、今言われたような内容のことで、引佐地区の説明会では一番最後に引佐自治連の会長さんが、今回の皆さんの発言はパブリックコメントとして採用されるという思いで当局に説明を求めましたよね。明らかにそう思って、自治会の皆さん方は言っていたと思われる。それに対して、松永調整官が、今回の意見は、住所、氏名がないので、パブコメには入らない、再度出してくださいと、そういう言い回しで説明されて、えっという感じになりました。しかし、三ヶ日、細江、引佐と自治会の会長さんが、御自分のお名前も頭につけて中心的に発言されているのが大半でした。お名前がないにしても、後追いでどこの方かというのは特定できますので、これだけ重要な住民の皆さんの代表の意見を住民意見としてパブコメに採用していかないというのは、浜松の民主主義の本質に関わることだろうと思いますので、私の意見としては、ぜひ改めてパブコメに採用していくという方向で検討していただきたいと思います。

**○区再編推進事業本部長** パブコメの制度に関しましては、先ほど申し上げたとおりでございます。拾うべきだということに関して、今、やりますという返事是可以するものではないと考えております。

**○高林修委員長** 確かに、引佐地区の自治会連合会長さんもそういうような発言をしていました。これは、当局がきちっと周知をしていなかったという反省点はあると思うのですが、現実にはパブリックコメントというのは住所、氏名を書いて提出するというのが前提で、区協議会、区自治会連合会では発言者が必ず特定されてきましたので、パブリックコメントとして扱うということになったと思います。委員会の立場からいけば、私が当局と行って説明をし、意見を賜っておりますので、パブリックコメントとして取り扱わないとしても、そういう御意見があったということは、今後の協議の中の参考にしていきたいと思っています。

**○酒井豊実委員** 高林委員長は、この間、一貫して参考にして今後の協議の中で取り扱わせていただきますということを再三述べられていますが、それが後で取り扱われないうに消えていくという場面も多々あったと思います。それで、引佐3町の自治会の皆さんの意見は、氏名、住所もほとんど分かるわけですので、やはり区協議会、区自治会連合会の発言と同等という取り方をして、しっかり拾い上げていただきたいと思います。

**○鈴木育男委員** 引佐3町の説明会というのは、その前に行っていた7区の自治会連合会、7区の協議会に対する説明と同等のものなのですか。そういう解釈の中での説明会かどうかということをはっき

りさせてもらいたいと思います。私は、予定されていたものではないからイレギュラーな説明会だったと思っています。

**○区再編推進事業本部長** 区協議会と区自治会連合会、合わせて14か所は、内定案の説明及びパブリックコメントの意見聴取に行くということで、こちらから出向いて御説明申し上げ、意見を聞いたということでございます。それ以外のことにしましては、この特別委員会でも協議があったかと思いますが、求めがあれば説明には出向きますということで、オーソライズされたという認識をしております。求めに応じて内定案の御説明にはお伺いをしましたが、そこは不特定多数の方が見られる場である可能性もありますので、私どもは14か所の取扱いとは異なるという受け止めをしておりました。

**○鈴木育男委員** 私もそういうことで、それが筋だと思っております。ですから、意見は意見としてという委員長の思いはありますけれども、パブリックコメントとしての取上げ方というのは、14回の説明会についてはもともとそういうことでやっていたわけですから当然だと思います。それ以外については、パブコメでまた出していただけるものだと私も思っておりますので、そういった扱いでいいのではないかと思います。これが私の意見です。

**○太田康隆委員** 引佐3町の自治会の皆さんが呼びかけてやった説明会の対応ということですよ。パブコメ制度は、やはり名前と住所がしっかりある中でコメントを寄せるということだろうと思いますし、各区の協議会、自治連に関しては、冒頭で委員長からも、これはパブコメとして扱いますと言っているの、それはパブコメとして扱うということだろうと思います。引佐3町では、その辺の説明がうまくできていなかった、参加者との間の認識の共有がうまくいってなかったということはあるのかもしれませんが、それはパブコメ制度でやっていただければいいと思いますし、あと、議会もそのとき出たのはパブコメではないからもう知らない、ではなくて、そもそも議会がこの区の再編に関してここまで議論してきて、3区にするという数のことと、おおよその形については結論をつけました。今後の協議の中で、まだいろいろ市民の皆さんの意見を反映させることができる分野というものはあるわけです。だから、そこは冷たく捨て切るのではなくて、議会の議論として、そこで出た意見とか聞こえてくる市民の皆さんの声をこの特別委員会の中でちゃんと反映していけばいいと私は思います。

**○酒井豊実委員** 引佐3町の住民の求めに応じた、まさに自主的な説明の場、意欲的な発言があったということと、2月10日に北区住民の有志の会に対する説明もありました。自主的に要望しての説明会は計4回と。この4回の議事録的なものは、区の協議会や自治連のときと同じように録音や記録を起こすということがされるのか確認したいと思いますが。

**○区再編推進事業本部長** 録音をする場合、14か所では事前に委員長が許可を取って録音をしましたが、その他の4か所に関しては、そういった確認をしていない、イコール録音をする前提はなく臨んでいたということでございます。

**○酒井豊実委員** 非常に重要な内容が多々含まれていましたが、録音は全くされていなかったのか、あるいは速記といたしますか、そういう記録があるか確認させてください。

**○高林修委員長** 酒井委員、私も含め当局の皆さんも、各住民の皆さんからの意見についてはメモを必ず取っていましたし、録音は関係なく意見は聴取していますので、その点については信じていただきたいと思います。

先ほどの酒井委員の発言ですが、住民の御意見が取り扱われないように消えていくという、なし崩しみたいなことを言われましたが、そういうつもりは毛頭ありませんので、あまり先入観で話をしていたきたくないと思いますので、よろしくをお願いします。

## 1 行政区再編協議

### ◎結論

令和4年6月までの協議スケジュールについて、当局の提案のとおり進めていくこととなりました。

また、区政担当副市長については、特命事項である中山間地域の定義に対して柔軟に対応するという山名副市長の発言も含め、当局の提案を了承することとしました。

### ◎発言内容

#### (1) 令和4年6月までの協議スケジュールについて

**○高林修委員長** それでは、協議事項1、令和4年6月までの協議スケジュールについて、当局から資料の説明をお願いいたします。

**○区再編推進事業本部長** 資料は、配付をいたしましたA4横のペーパー、令和4年6月までの協議スケジュールについてでございます。表の項目ですが、左から、協議事項、そして2月から6月までのカレンダーとなっております。各月の下に記載している上中下は、各月の上旬、中旬、下旬を示しております。表中の網かけ箇所は、右上の凡例にお示しのとおり協議期間でございまして、本委員会において、この網かけで示した期間、幅の中で協議していくことを想定しております。

一番左側の列の協議事項をお願いします。①から⑩、10項目記載をしております。一番上の①から順に、区政担当副市長、②デジタルの活用、③協議会のあり方、④パブリック・コメント結果、⑤区の組織編成、職員配置、⑥主要組織の組織編成、職員配置、⑦施行時期、⑧区割り案決定、⑨区名の募集、決定方法、⑩行政区画等審議会資料でございます。

なお、③協議会のあり方については、表の下の枠外米印に10月頃までには結論づけるとありますが、できるだけ早い時期に結論に至る方向で協議できればと考えております。

また、表の一番左の下側、枠外に黒い星印があります。これは⑧区割り案決定ということでのお示しで、スケジュールは5月の中旬を想定しております。

⑨区名の募集、決定方法と⑩行政区画等審議会資料ですが、⑨の区名の募集、決定方法の協議を踏まえ、⑩の行政区画等審議会資料に反映していくという想定でございます。

説明は以上です。

**○高林修委員長** 当局の説明は終わりました。

説明内容について、まず質疑のある方、御発言願います。

**○岩田邦泰委員** 今、この表で示していただいて、黒塗りのところでやってきますということだと思います。一月が3つに分かれているので、大体10日スパンのブロックだろうと見ているのですが、この中でもできる限り早く終われるもの、もっと短めに議論を終わろうということもできると思いますが、議論の前倒しに関しては、最長パターンでこのぐらいと考えたほうがいいのか、それとも、延びる可能性もありますということなのか、その辺教えてください。

**○区再編推進事業本部長** この幅の中で協議をするという想定ということを先ほども申し上げましたけれども、基本的にはこの幅の中で結論づけていくということでございます。③の協議会のあり方に関しては、昨年も条例制定までというような、委員会での協議もありましたので、米印でコメントを付

記しておりますが、なるべく早い段階での結論が得られれば、それはそれでいいことだとは思っています。

**○岩田邦泰委員** そうですね、ゴールが来年の2月の議会ということは決まっているにしても、なるべく早めに、決められるものは決めていくというスタンスが正しいやり方だと思っておりますので、ぜひこの中でも、短くできるものは短くしていく形で臨んでいただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○松下正行委員** 今までもスケジュールはあったわけで、今日、2月から6月はこのスケジュールが提示されたということで、スケジュールの最後の部分というところを、まずはこの委員会の中でみんな同じ認識をぜひしてほしいのと、私も岩田委員と同意見ですが、早く決めるものはしっかり決めていくというスタンスでこれからやっていかないと、スケジュールが延びるということがあったら今まで説明してきたもの全部崩れてしまうという認識を持ってこの委員会の中で議論していければいいかと思えます。

**○酒井豊実委員** もっと早く、スムーズにコンパクトにという御意見も出ているようではありますが、私どもとしては慎重にと思っております、というのは、1月、2月の説明会を経て、本当にたくさんの意見、疑問が出され、その意見に十分答え切れない、疑問に対しても率直に答え切れていないと、ますますちょっと不信感も高まったという会場もありました。本当に住民の声が通るのかということも多々出てきたわけですので、やはり慎重に、さらに市民の皆さんの区ごとの意見を聞いていくというキャッチボールを、我々議員も先頭に立ってやらなければいけません、委員会、当局としても、そういう機会を持っていくという意味で慎重にということでもあります。

さらにパブコメの結果が、4月中旬の後ろのところまで黒塗りがされておりますけども、ここは非常に重要なところだと思っております、その時点で住民の意見聴取を、あるいは説明をお願いしたいと思えます。パブコメの結果を文書で出した、ホームページへ載せたからいいということではなくて、直接、区協議会や区自治連とキャッチボールをしっかりやるということなくして、前へ出ることはできないだろうと思っております。議会と住民の皆さんとの信頼関係という点でも、それを踏んでいかないと、悪い方向へ行くのではないかという危惧をしているところですので、ぜひスケジュール、そういう場を設けていただきたい、そういう提案、意見であります。

**○高林修委員長** 今の酒井委員の御発言について、ほかの委員からお話がないようですので、私から一言。もともとスケジュールは決まっております、何度もこの委員会で確認してきました。今回の協議スケジュールの案については、多少細分化されているところだと思っております、パブリックコメントの結果を受けてまた説明をするということは、当初のスケジュールにはありません。そのことについては、もしほかの委員の多数からそういう機会をとということがあれば、また考えはしますけれども、今のところはそのつもりはありません。

先ほどの岩田委員と松下委員の御発言に関連しますが、言い方としては、当局の提案はベースとしますが、前倒しはあるけれども、後ろに動くことはないということですので、この御意見を踏まえて、ほかの会派の方いかがでしょうか。また、このスケジュールについて当局に質疑のある方。よろしいですか。

[発言する者なし]

**○高林修委員長** それでは、私のほうで補足させていただきますが、デジタルの活用については、これは報告案件ということでよろしいですか。

**○区再編推進事業本部長** デジタルの活用に関しましては、この委員会でも市民サービスの観点から関連が深いということで、今回のパブリックコメントの資料にもこれまでの実績も載せた経緯がございますので、お示しした3月、4月のどこかで、その時点で御報告できるようなことを、この委員会でも考えております。

**○高林修委員長** もう1点、⑤の区の組織編成、職員配置、⑥の主要組織の組織編成、職員配置については、これは人事案件なので専決事項だと思いますが、これも報告していただいて、協議対象ということでもよろしいでしょうか。

**○区再編推進事業本部長** そのように認識しております。

**○高林修委員長** それでは、もう一度確認で申し上げますが、令和4年6月までの協議スケジュールにつきましては、当局の提案どおり進めていくこととなりますが、あくまでこれは基本でございまして、前倒しもあり得るということが委員会での共通認識ということでもよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○高林修委員長** ありがとうございます。

## (2) 区政担当副市長について

**○高林修委員長** 続きまして、協議事項2、区政担当副市長についてですが、前回の協議では、区政担当副市長の設置に関しては了承としましたが、特命事項となる中山間地域の定義や配置場所などについては継続協議となっております。前回の協議を踏まえまして、この件に関しましては、まず自由民主党浜松からその後の検討状況について御発言をお願いいたします。

**○齋藤和志委員** 自由民主党浜松です。区政担当副市長は1人として、今提案がありますA区、B区、C区、これを全て管轄していただきまして、区全体のバランスを図りつつ区政の推進をしていただきたいということでございます。

そして、配置場所については、C区——現行の天竜区に設置されたらということになりました。ただし、特命事項の中山間地域の振興、このエリアにつきましては、当初、中山間地域振興計画に記載されている地域ということもありますけれども、それに加えて中山間地域等直接支払いの対象となる地域、そして、それに加えて類似する地域、例えば、浜北区の大平、堀谷、そういったところもございまして、加味していただきたいということでございます。

**○高林修委員長** それでは、皆様から質疑、御意見を頂く前に、私から山名副市長に確認ですが、今の意見に関して、前回の委員会で中山間地域の定義を当局としてはということで、「振興計画があっても、その中でエリアを特定はしているものの、それに準ずるところ、類似するところもございまして、それについては柔軟な対応をさせていただければと思います」と御発言いただきました。ということは、今の自由民主党浜松の提案については了解していただけるということでもよろしいでしょうか。

**○山名副市長** 今、御意見を頂いたとおりでございます。当然、本市としては、中山間地振興計画もございまして、その定めるエリアのほか、実際、委員のほうからお話がありました他の関係法令等が適用されるような地域につきましても中山間地域に準ずる地域として、柔軟にしっかりと対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**○高林修委員長** それでは、自由民主党浜松の発言及び山名副市長の御発言に関しまして、ほかの会派の皆さんはいかががでしょうか。御意見あれば……ここはもう、まとめていきたいので、端的でも結構ですが、創造浜松さん、いかががでしょうか。

**○太田利実保委員** 中山間地域という言葉の定義をどこまでにするかということは、定義づけをしつかりしていくこと自体がどうなのかなという思いが1つあります。ただ、今回、副市長の特命事項の範囲を決める前提として中山間地域ということ考えた場合に、中山間地域振興計画に定める地域と、計画の範囲に入っていないけれども、それに類する地域があつて、同じような課題を有している地域があるということは、現実的に私も思いますので、直接支払制度だけではなくて、ほかの関係する法令に基づいて、特有の課題を有している過疎的なところを含めていくという考え方は、それはそれでいいのではないかと思います。もっと言えば、3つの区のバランスを取ってやっていくということなので、特にそういうことと言えば、人口減少している地域はC区ばかりではないということまで考えれば、広く見ていくというのは妥当だと私は思います。

**○齋藤和志委員** 今、太田委員が言われた中山間地域というのは当然C区、天竜区ばかりではなくて、B区のそういったところも入ってきますし、中山間地域の関連法令でそろえた地域もありますし、また、そのいわゆるはざまのところもあるものですから、測る尺度はいろいろあるとは思うのですけれども、そういうことも含めて、区政担当副市長が振興していくというところを、この委員会の中で議論することが、私は必要かと思えます。

**○松下正行委員** 以前、会派の意見で言わせてもらいましたが、今、自民党さんが言われた内容と全く一緒ですので、賛同したいと思います。やはり、特命事項の中山間地域の定義について、あまりがちに決めてしまうと、融通が利かない部分もあると思うので、そこは柔軟的な対応ということで、私はいいと思います。この委員会の中でもそういう議論も必要だと思いますし、市当局の捉え方も参考にしながら、特命事項は、一番いい形で中山間地域とプラス類似する、準ずる地域も含めて担当してもらうと、なおかつ、市全体のバランスを取っていただくということです。また、配属場所は天竜区役所ということで、全く同感ですので、賛同していききたいと思います。

**○岩田邦泰委員** 私も今、松下委員がおっしゃったように、会派の考えとしては表明している内容が今回、自民さんと意見が一致したと思っておりますので、非常にいい方向で結論づけていただいております。ありがとうございます。

**○酒井豊実委員** 今回の区政担当、あるいは中山間地域特命の副市長の配置については、天竜区の自治連からも第一の要望として出されていたことで、この前の説明会の質疑応答の中でも、再度そこら辺の確認がされたところであります。

それと、もう一つは、三ヶ日からずっと見て天竜区役所、そして今度は北遠の水窪まで、中山間地域全体を見たときに、まさに天竜区役所が扇の要そのものだということで、非常にネットワークのいい、情報も集中しやすい場所かと思っておりますので提案に賛成いたします。

**○高林修委員長** 自民党浜松の発言を、各会派の皆様も了承していただいたと理解しました。

それでは、区政担当副市長の件につきましては、配置場所は現行の天竜区役所、それから、A、B、C区の区政担当を、バランスを取って行うということ。そして、中山間地域の定義につきましては、先ほど各会派からお話がありましたが、類似するところも含め柔軟に対応するということで、山名副市長の御発言も含め、当局の考えを了承するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○高林修委員長** それでは、本日の協議事項は一通り終了いたしました。

次回の委員会は、先ほどの6月までの協議スケジュールのうち、②デジタルの活用、③協議会のあり方、④パブリック・コメント結果の協議事項について進めていければと思っております。



3月中下旬あたりで開会を予定しております。委員の皆様には、調整の上、後日改めてお知らせすることといたしますので、御承知おきをください。

以上で行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:16